

これまでの主な提言と対応状況について

1. 第 1 次提言

①民泊について

- ・民泊やとくしまならではのシームレス民泊推進について。

②イベント開催時の飲食提供や道路使用に関する手続き・要件の緩和について

③観光インバウンドについて

- ・第 3 種旅行事業者及び地域限定旅行業者が行う募集型企画旅行の業務範囲の拡大。
- ・地元ホテルによる着地型観光の一環としての自家用有償運送の実施。

【対応状況】

①民泊について

- ・旅館業法施行令等の改正に呼応し、徳島県旅館業法施行条例を改正（H 28.10）フロント設置要件を緩和し、1 室あたり延床面積要件を撤廃
- ・「シームレス民泊取扱要綱」を制定し、シームレス民泊を推進（H 29.1）
- ・とくしま民泊推進会議を設置（H 28.11）し、民泊の普及を推進
- ・「とくしま農林漁家民泊確認要綱」を改正し、「分散型民泊」を制度化（H 30.4）

2. 第 2 次提言

①行政手続きの簡素化について

- ・オンライン化に向けた業務棚卸しの徹底、行政手続きの簡素化。

②イベント開催時の飲食提供について

【対応状況】

①行政手続きの業務棚卸しの徹底、簡素化

- ・AI を活用した民泊導入サポートシステムの運用（H 30.3 ～ 8）
- ・24 時間、県民からの問い合わせに対応する、とくしま丸ごと AI コンシェルジュ運用開始（R 2.4）
- ・RPA を活用した会計事務自動化の実証（H 30 ～ R 2）

②イベント開催時の飲食提供について

- ・「特殊形態で営業する施設の取扱要領」を改正（H 30.7）
屋外の簡易な施設における取扱品目の拡大
定期的かつ特定の場所における許可の長期化（最長 5 年）

3. 第3次提言

- ①地域人材・既存ストックの有効活用
 - ・地方公務員の「社会貢献型副業」の促進
 - ・移住促進に資する「農地付き空き家」の活用
- ②食品の栄養成分表示義務への対応
- ③「子ども食堂」の普及促進

【対応状況】

- ①地域人材・既存ストックの有効活用
 - ・公務員の社会貢献型副業の促進（H 31.5）
 - ・移住促進のための空き家付き農地取得下限面積の緩和（H 31.1）
- ②食品の栄養成分表示義務への対応
 - ・制度の周知、啓発や「栄養表示相談窓口」設置による事業者支援の実施
- ③「子ども食堂」の普及促進
 - ・徳島県子どもの居場所づくり推進会議の立ち上げ（H 30.10）
 - ・徳島県「子どもの居場所」づくり推進ガイドラインの策定（H 31.5）

4. 第4次提言

別紙に記載